

事業評価票

22	被災者生活再建支援業務に関する人材育成 (総務局総合防災部／一般会計)	事業開始	平成 26 年度
		事業終期	平成 30 年度

【局評価】

1	どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災では、被災者が各種支援制度の適用を受けるために必要な罹災証明書の交付が遅れたことにより被災者の生活復興が遅れることとなった。 ○ 罹災証明書交付に関する業務量は極めて膨大であること、また、住家被害の程度によって支援内容が変わることから、迅速かつ公平な罹災証明書を交付するためには、平時からその一連の業務について理解し、実施できる人材を育成する必要がある。 ○ 罹災証明書の交付に関する業務は、災害対策基本法の改正により、区市町村業務として位置づけられたが、平成26年1月の中央防災会議にて「防災基本計画」が修正され、都道府県は市町村に対し、住家被害調査担当者のための研修機会拡充等により災害時の住家被害の調査の迅速化を図るものとされた。 	
根拠法令等	災害対策基本法

2	どのように取り組み、どのような成果があったか									
<ul style="list-style-type: none"> ○ 都の総合防災訓練の機会を活用し、区市町村職員と連携して、罹災証明書発行訓練を実施している。多くの都民が来場する場の訓練により、より実践的な訓練を提供している。(平成24年度から実施) ○ 災害時に実務を担う区市町村の監督職層を対象に、住家被害認定調査の考え方や罹災証明書発行方法等、一連の被災者生活再建支援業務全体を理解し、マネジメントできる人材を育成している。(26年度から実施) ○ なお、28年度の受講実績は、全7回の研修のうち、第4回終了時点で、延べ245人、38自治体が参加している。 <p><マネジメント研修実績></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>215</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>参加自治体数(自治体)</td> <td>39</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>			26年度	27年度	参加者数(人)	215	238	参加自治体数(自治体)	39	25
	26年度	27年度								
参加者数(人)	215	238								
参加自治体数(自治体)	39	25								

【財務局評価】

5	財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 従来実施してきた罹災証明書発行研修や監督職層向け研修については、一定の成果を出しているが、熊本地震の教訓を踏まえ、内容の改善及び取組の追加が必要な状況である。 ○ 特に、発災時の円滑な生活再建支援に向け、罹災証明業務要員の確実な育成や、他自治体からの応援要員の十分な活用に向けた取組が求められている。 	

6	29年度予算で、どのように対応したか			
拡大・充実		見直し・再構築	移管・終了	その他
<ul style="list-style-type: none"> ○ 罹災証明業務要員の育成については、育成プログラムの開発・実施により確実に担保されることが期待される。 ○ 併せて、監督職層向け育成プログラムや訓練において、応援要員受入体制を強化する内容に改善が図られている。 ○ 以上を踏まえ、局見積額のとおり計上する。 				
歳入	29年度予算額		— 千円	
歳出	29年度予算額		62,174 千円	

3	どのような課題や問題点があったか
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年4月に発生した熊本地震では、熊本県下の多くの自治体が同時に被災したことにより、深刻な人員不足となった。多くの自治体職員や民間事業者等が、被災地支援に入ったが、被災自治体においては、応援人員を十分に活用することができず、罹災証明書の発行が一時滞る事態となった。 ○ また、各業務に直接従事する職員(業務要員)の被災者生活再建支援業務への理解不足により、住家被害の判定結果にばらつきが発生した。 ○ 迅速かつ公平な罹災証明書の交付を行うためには、区市町村への罹災証明書交付に係るシステムの導入を更に促進していくとともに、実効性を担保するための研修制度の充実が必要である。 	

4	局として、事業をどうしていきたいか				
拡大・充実		見直し・再構築	移管・終了	その他	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 監督職層を対象としたマネジメント研修は、従前からの内容に加え、他自治体からの応援職員を有効に活用できるよう、受援計画の策定に関する研修項目を追加するなどの拡充を行う。 ○ また、住家被害認定調査・罹災証明書の交付業務に直接従事する業務要員等を対象に、研修プログラムを新たに実施し、区市町村職員の業務遂行能力の均一化を図る。 ○ さらに、従来から実施していた区市町村が連携した罹災証明書発行訓練に加え、円滑な応援受援体制を実現するため、都内外の自治体に対する相互応援訓練等を実施する。 					
歳入	27年度決算額	— 千円	歳出	27年度決算額	7,160 千円
	28年度予算額	— 千円		28年度予算額	7,796 千円
	29年度見積額	— 千円		29年度見積額	62,174 千円